

行政を取り巻く現状等について

平成26年11月28日

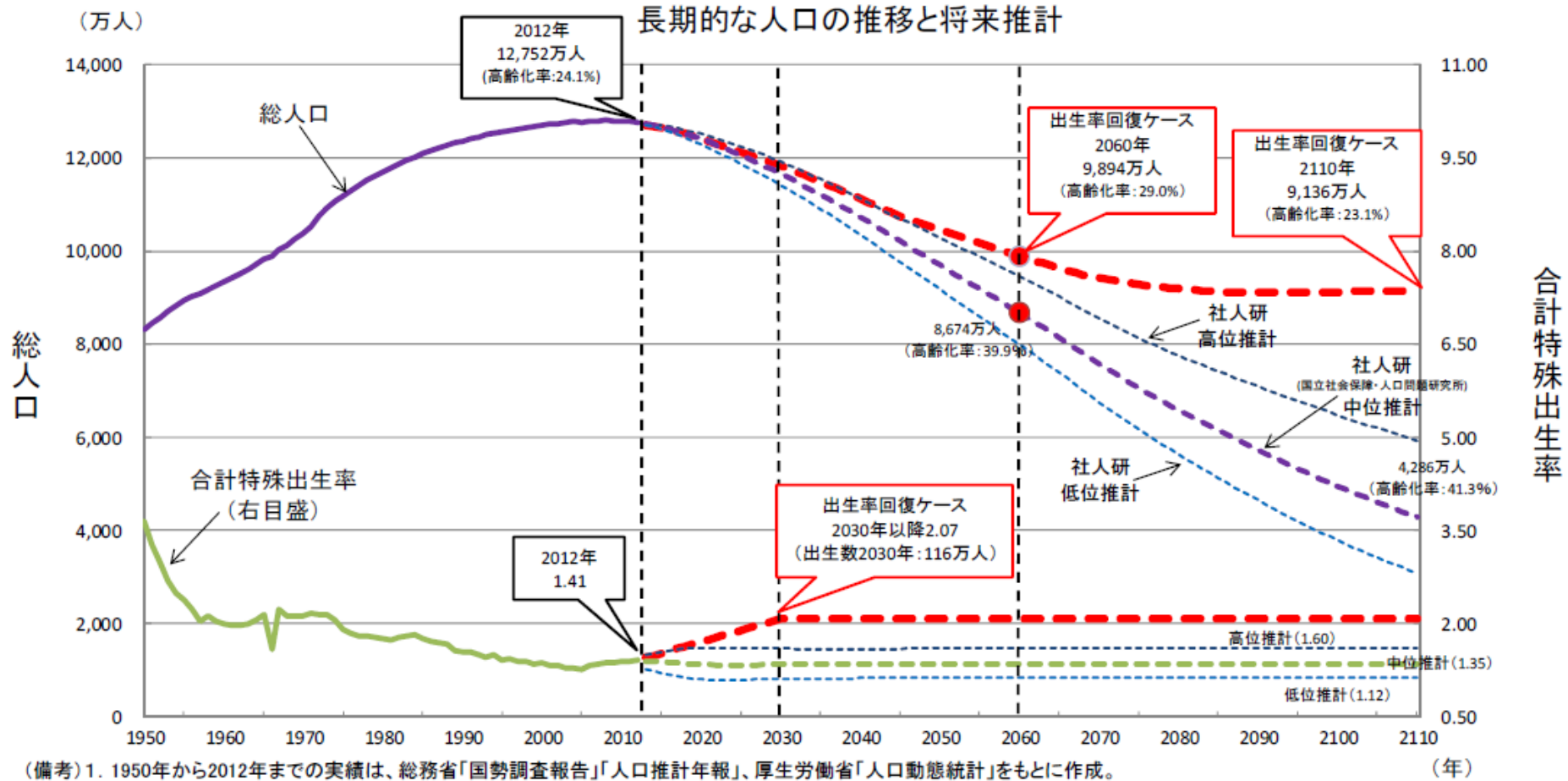
総務省 行政管理局

目次

○ 人口減少と出生率	1
○ 高齢化の推移と将来推計	2
○ 平成26年度一般会計予算から見る財政の現状	3
○ 一般会計税収、歳出総額及び公債発行額	4
○ 政府に対する信頼性等(OECD調査(2013年))	5
○ 政府に対する信頼性(NHK世論調査(2013年))	6
○ 国の政策に対する評価(内閣府世論調査(2013年))	7
○ 各種団体からの要望、提言	8
○ 霞が関女性職員の提言	12
○ 国の行政機関の定員の推移	15
○ 人口千人当たりの公的部門における職員数の国際比較(未定稿)	16
○ 電子政府の取組の展開	17
○ 行政ICT化の推進	18
○ 社会保障・税番号制度の導入	21

人口減少と出生率

内閣府「選択する未来」委員会
第1回資料より

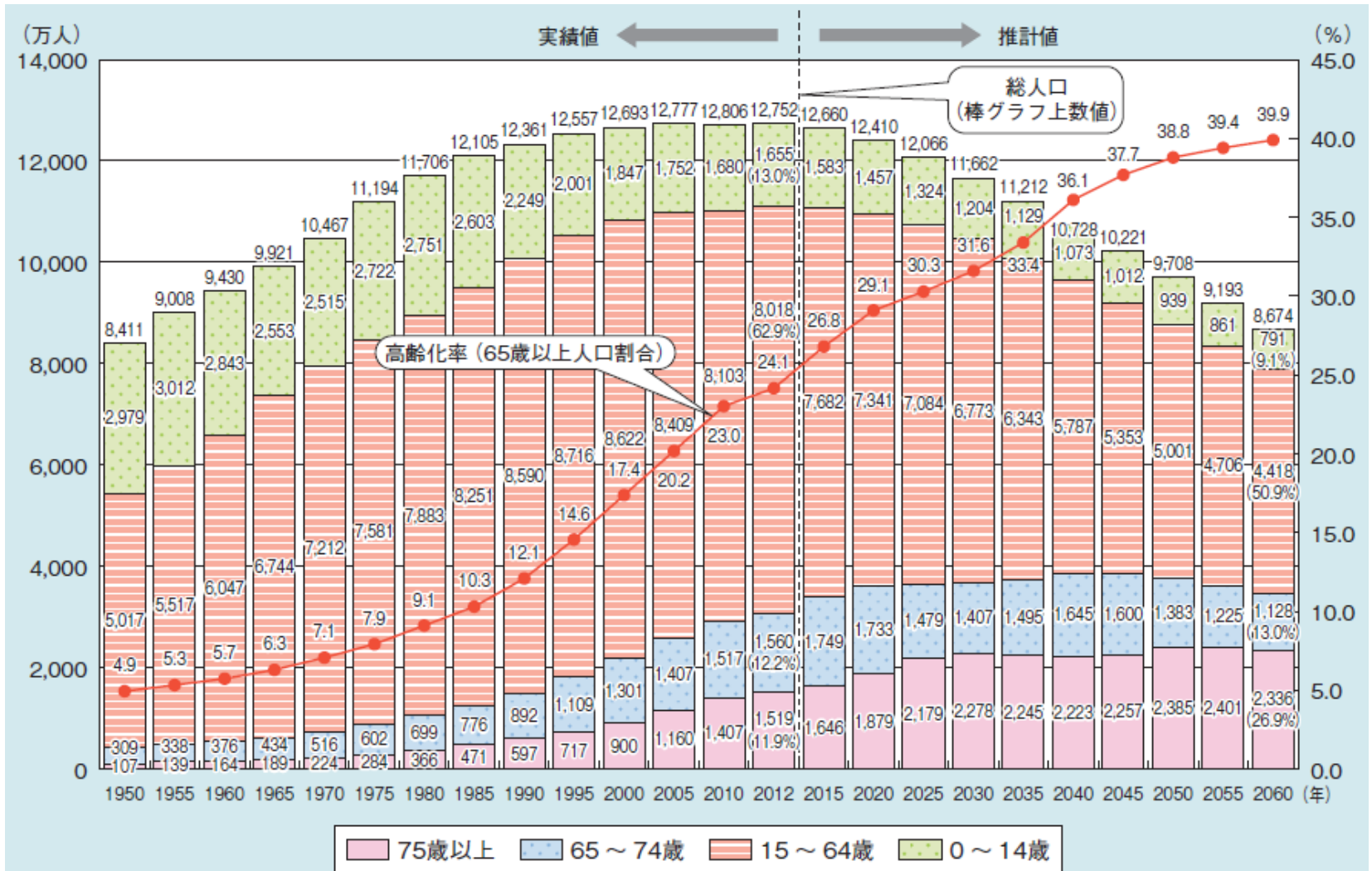


(備考) 1. 1950年から2012年までの実績は、総務省「国勢調査報告」「人口推計年報」、厚生労働省「人口動態統計」をもとに作成。
 2. 高位推計・中位推計・低位推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」をもとに作成。
 3. 出生率回復ケースは、2012年の男女年齢別人口を基準人口とし、2030年に合計特殊出生率2.07まで上昇し、それ以降同水準が維持されるなどの仮定をおいて推計。

合計特殊出生率

高齢化の推移と将来推計

内閣府「平成26年版高齢社会白書(概要版)」より

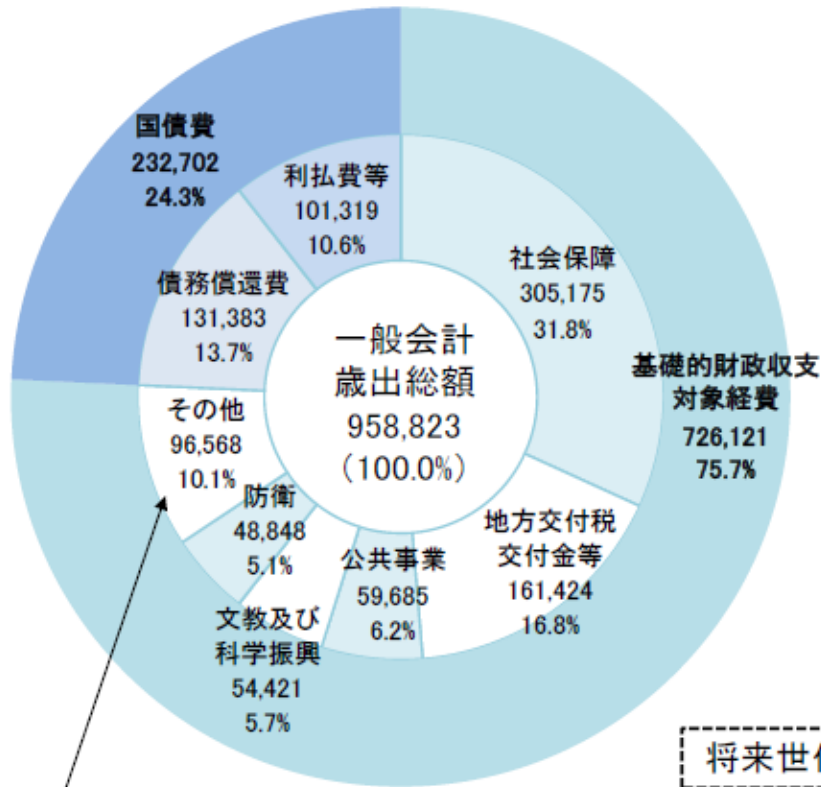


資料：2010年までは総務省「国勢調査」、2012年は総務省「人口推計」（平成24年10月1日現在）、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果
 (注) 1950年～2010年の総数は年齢不詳を含む。高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。

平成26年度一般会計予算から見る財政の現状

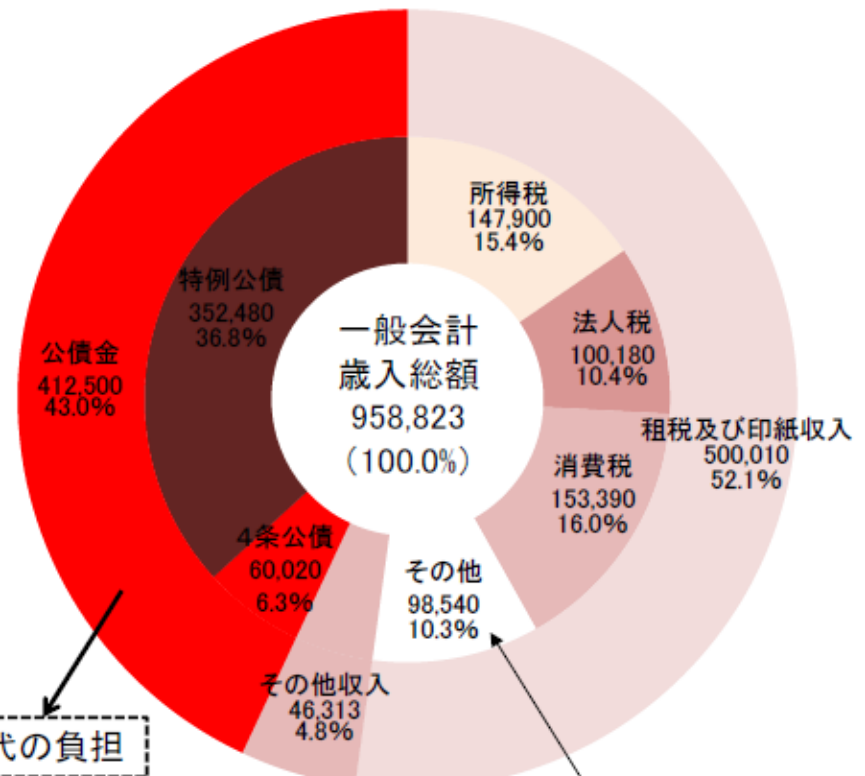
財務省「財政健全化に向けた基本的考え方」
(平成26年5月30日)より

【歳出】



【歳入】

(単位: 億円)



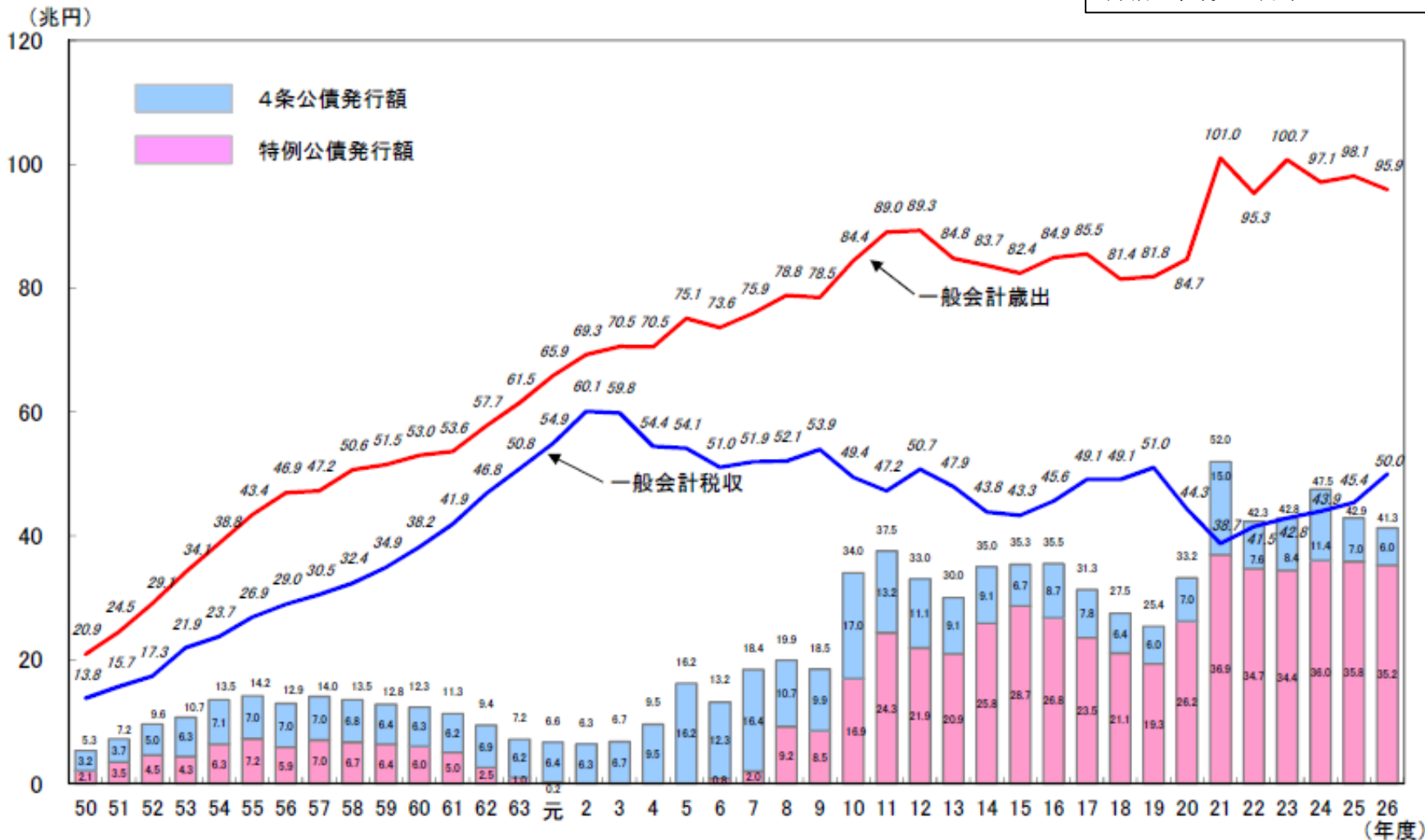
将来世代の負担

食料安定供給	10,507	(1.1%)
中小企業対策	1,853	(0.2%)
エネルギー対策	9,642	(1.0%)
恩給	4,443	(0.5%)
経済協力	5,098	(0.5%)
その他の事項経費	61,526	(6.4%)
予備費	3,500	(0.4%)

相続税	15,450	(1.6%)
酒税	13,410	(1.4%)
たばこ税	9,220	(1.0%)
揮発油税	25,450	(2.7%)
石油石炭税	6,130	(0.6%)
電源開発促進税	3,270	(0.3%)
自動車重量税	3,870	(0.4%)
関税	10,450	(1.1%)
印紙収入	10,560	(1.1%)

一般会計税収、歳出総額及び公債発行額

財務省「財政健全化に向けた基本的考え方」
(平成26年5月30日)より



(注1) 平成24年度までは決算、平成25年度は補正後予算、平成26年度は予算による。

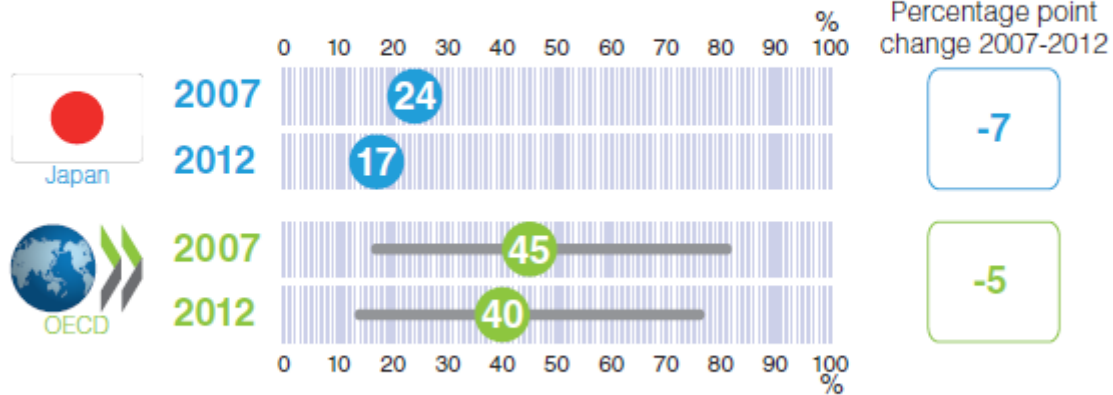
(注2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度、25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

政府に対する信頼性等 (OECD調査(2013年))

OECD "Government at a Glance"(2013)より

Trust in government

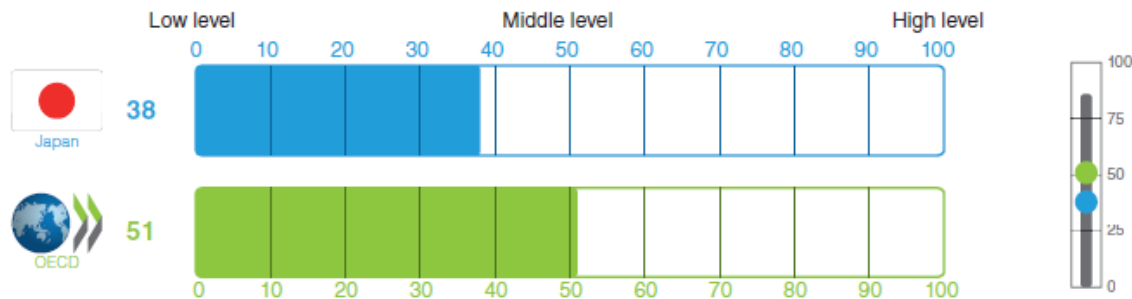
% of citizens who have confidence in their national government (2007 & 2012)



Source: Gallup World Poll

Open and Inclusive Government

Asset disclosure: Level of disclosure of private interests and public availability of information (2012)

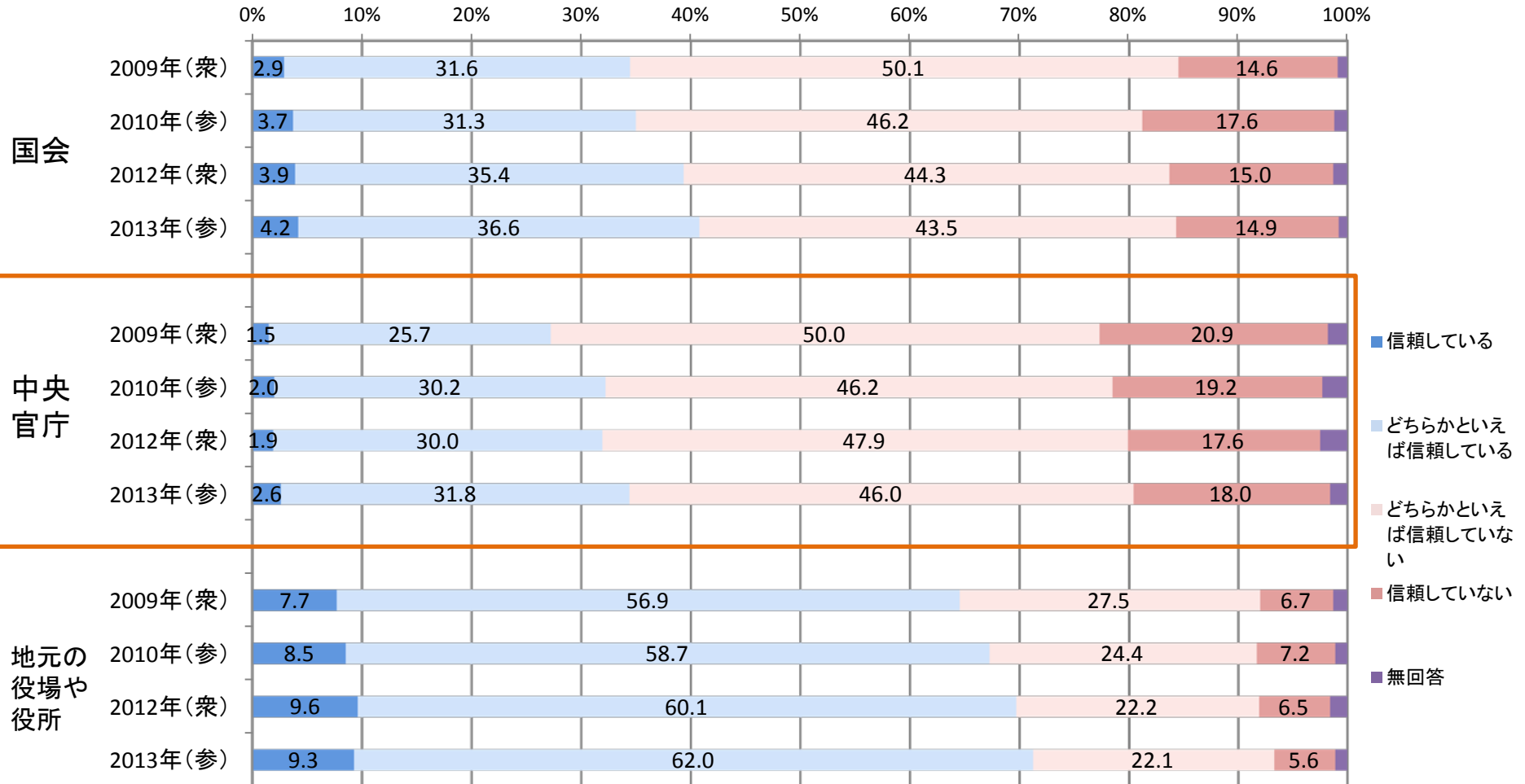


Source: OECD 2012 Survey on Conflict of Interest Disclosure

政府に対する信頼性 (NHK世論調査 (2013年))

NHK「自民大勝の背景と有権者の受け止め方～「参院選後の政治意識・2013」調査から～」(2014)より作成

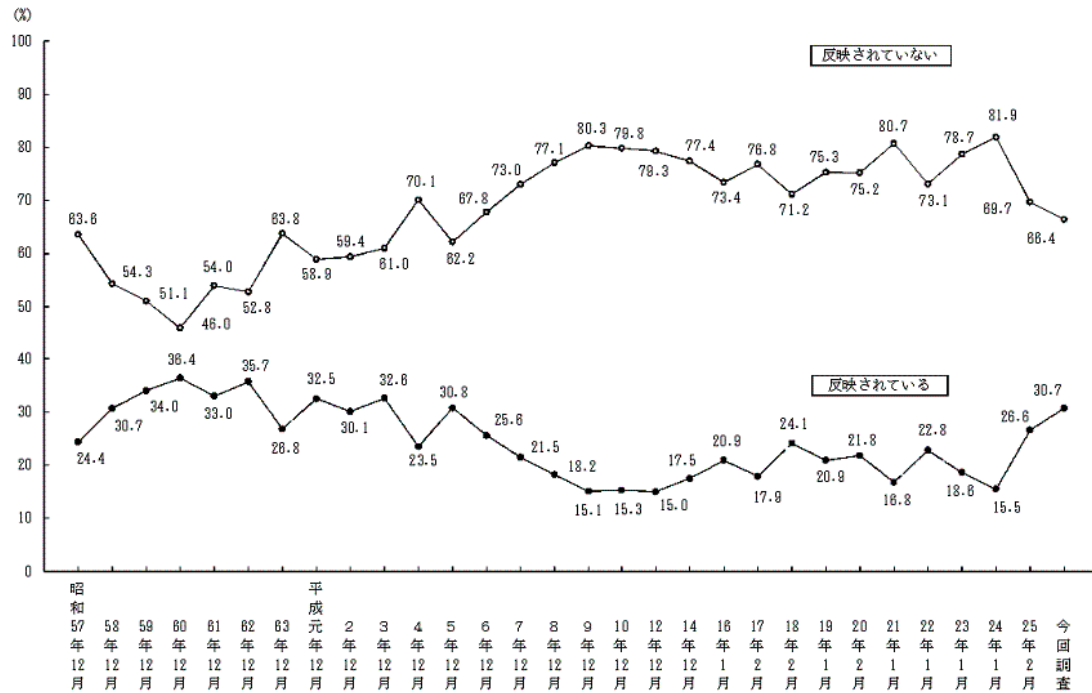
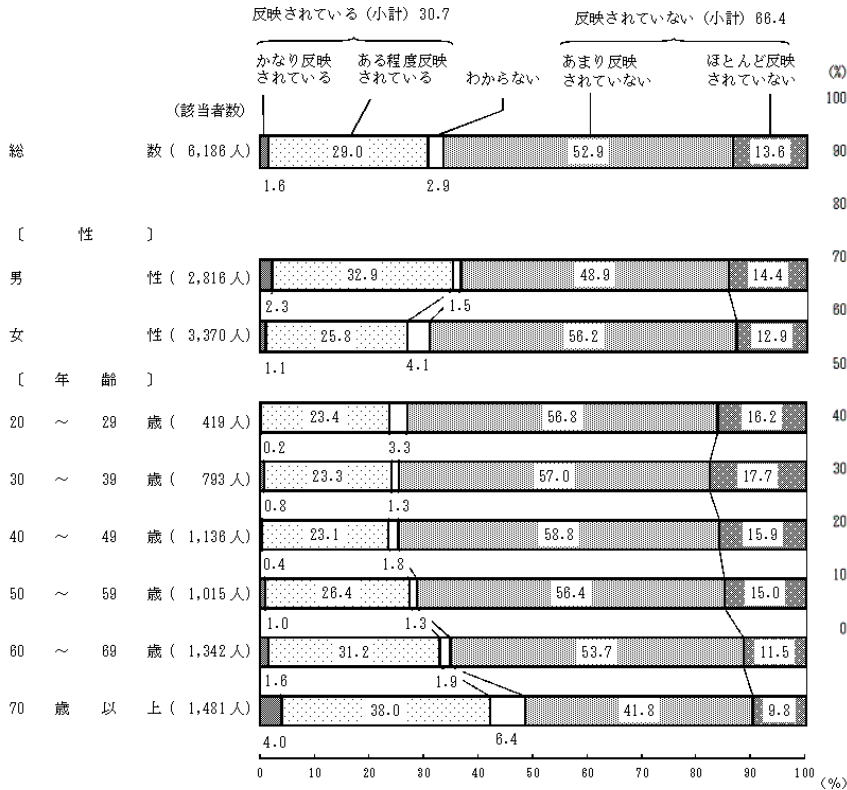
【組織への信頼】



国の政策に対する評価(内閣府世論調査(2013年))

内閣府 世論調査報告書
(平成26年1月調査)より

【国の政策への民意の反映程度】



各種団体からの要望、提言

経済・社会のイノベーションを進め、「日本再興」を実現する

－ 2014 年度事業方針 － （抜粋）

日本経済団体連合会「経済・社会のイノベーションを進め、「日本再興」を実現する－ 2014 年度事業方針 －」より

2014年6月3日

一般社団法人 日本経済団体連合会

2. 成長戦略の確かな実行

(1) 企業と個人の力を高め、最大限発揮させる

6. 規制・制度改革、行政改革の推進

規制・制度改革は、民間の創意工夫の発揮を通じたイノベーションの推進、復興のスピードアップ、地域活性化などの観点から極めて重要である。特に、今後の成長分野と見込まれ、経済効果が期待される「情報通信」、「医療・介護」「農業」、「街づくり」などの規制を抜本的に見直すことが不可欠である。また、わが国の国際競争力強化やビジネスフロンティアの開拓に向け、「国家戦略特区」、「企業実証特例制度」、「グレーゾーン解消制度」などを、積極的かつ効果的に運用するべきである。また、労働者派遣制度や労働時間制度などの改革が必要となっている。経団連としても、これらの実現を積極的に働きかける。同時に、業務プロセスの抜本的見直しを含めた電子行政の推進、番号制度を活用した行政効率の向上など、行政改革への不断の取り組みも欠かせない。

各種団体からの要望、提言

(個別要望のうち、行政手続に関するものの例)

日本経済団体連合会「2014年度経
団連規制改革要望」より

2014 年度経団連規制改革要望

2014 年10 月14 日

一般社団法人 日本経済団体連合会

○土地・住宅・都市再生・観光分野

- ・建築物の安全性に関する大臣認定期間の短縮化
- ・建築物の避難安全性能に関する大臣認定期間の短縮化
- ・実態上道路として使われていない道路を廃止する際の行政手続きの簡素化
- ・鉱山、砕石山における国有保安林解除手続きの簡素化

○運輸・流通分野

- ・一般貸切(又は乗合)旅客自動車運送事業の事業計画(事業用自動車の数)変更に係る事前届出手続きの簡素化
- ・追加型式設計変更手続きの簡素化

○廃棄物・リサイクル、環境保全分野

- ・広域認定制度の申請に関する審査体制の効率化
- ・優良産業廃棄物処理業者認定制度における申請書類の提出方法の見直し

○エネルギー分野

- ・風力・地熱発電における環境アセスメント手続き迅速化
- ・省エネ法、温暖化防止条例に基づく届出の一元化の推進

○情報通信分野

- ・行政機関等からの照会に係る事務手続の簡素化

○雇用・労働分野

- ・労働基準監督行政の統一的運用強化

○その他

- ・指定管理医療機器の製造販売の認証基準の明確化
- ・医療用医薬品の製造販売承認申請に係る手数料の納付方法の見直し

各種団体からの要望、提言

(行政手続に関する提言)

経済同友会「経済成長への突破口となる
国家戦略特区の積極的な活用を」より

経済成長への突破口となる国家戦略特区の積極的な活用を ～「目指す姿」を国民と共有し、改革を加速する～

2014年4月23日
公益社団法人 経済同友会

II. 各論：一 目指す姿と具体的改革項目とは一

2. 「目指す姿」を実現するために具体的に検討が必要な主要項目(例示)

(1) 世界的に優位なビジネス環境の実現:

③ 外国企業誘致の本格化

・各種手続き(事業所開設など)の簡素化

<関連する個別規制・制度改革>

- ・株式交換方式による企業買収における株式譲渡益課税の税制適格要件の緩和
- ・非居住外国人を代表とする法人設立登記の特例
- ・法人設立ワンストップサポートセンターの設置(含む、英語での申請受付)
- ・各種行政手続きの際の英語での申請(法人設立、家族の引っ越し手続など)

各種団体からの要望、提言

日本労働組合総連合会「2014～2015
年度政策・制度要求と提言」より

2014～2015 年度政策・制度要求と提言（抜粋）

日本労働組合総連合会

第3部 連合として継続的に取り組み実現をめざす政策

6. 民主主義の基盤強化と国民の権利保障

・行政・司法改革
＜要求の項目＞

(2) 効率的かつ公正、透明な中央省庁体制を確立する。

- ① 不明確な許認可基準や事前規制等の不透明な裁量型行政を抜本的に見直し、明確で公正・公平なルールによる事後チェック型行政への転換を進める。
- ② 各府省における縦割り行政を是正するため、行政手続のオンライン化をさらに進めつつ、省庁間における情報の共有化、中央省庁と地方自治体間の情報システムの単一化を導入する。また、地方自治体への権限委譲と地方支分部局への権限委任を一層進める。

③ 法令適用事前確認手続については、過去の照会事例をデータベース化し閲覧を可能にする。照会者の個人名は本人が希望する場合を除いて公開しない等、利便性向上をはかる。

- (3) すべての国民が安心して行政情報に容易にアクセスできる「電子政府」を構築し、国民生活の充実と経済の活性化につなげる。
 - ① 住民基本台帳ネットワークは、行政機関個人情報保護法の下、情報セキュリティ対策を強化し、安心してオンラインによる行政手続ができる体制を整える。
 - ② 行政機関における個人情報保護措置の強化を前提として、国と地方自治体の権限を明確にしつつ、国と地方の垣根を越えた行政のワンストップサービスを一層進める。
 - ③ 地方支分部局等の行政機関の統廃合にあたっては、交通アクセスに不利な地域の住民への配慮等、地域事情や「電子政府」構築の進展状況を十分踏まえ、慎重に検討する。

霞が関女性職員の提言

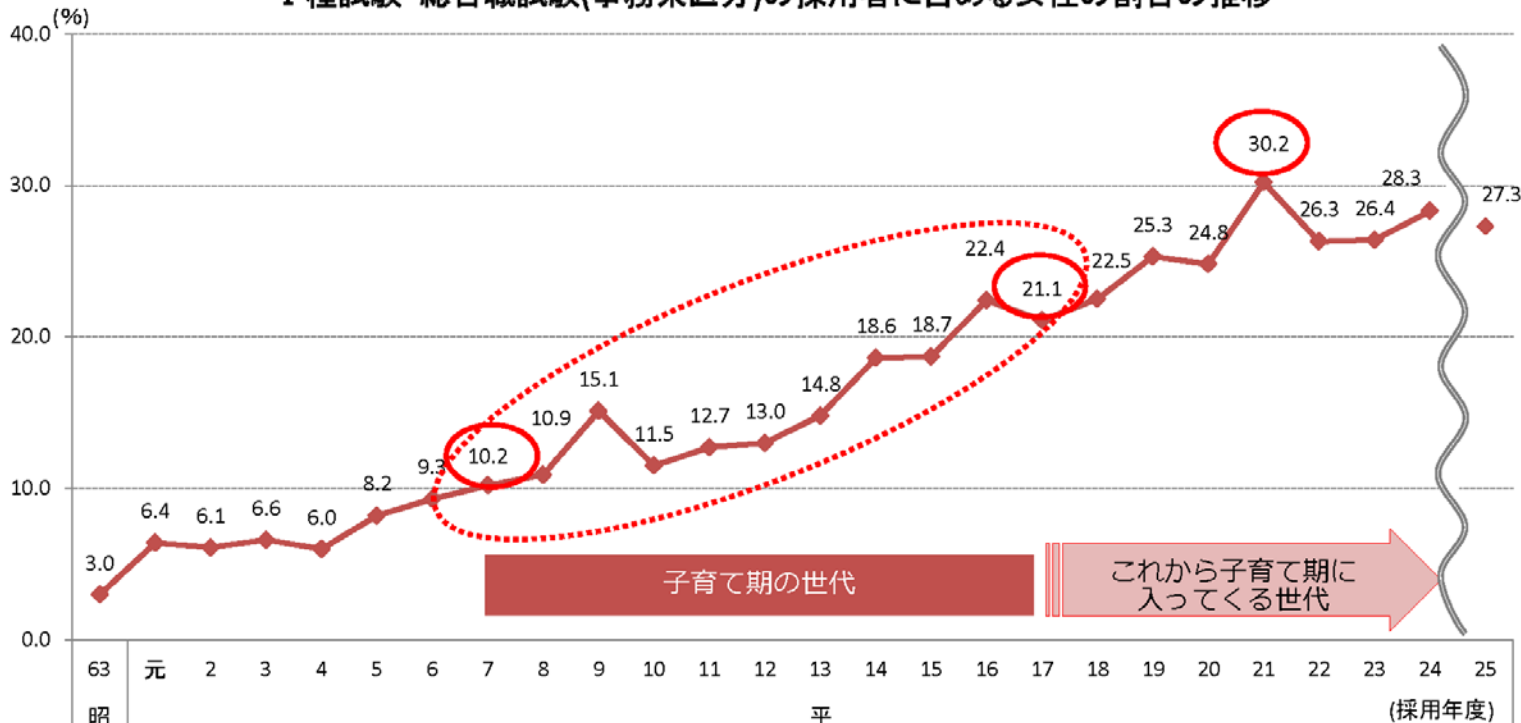
『持続可能な霞が関に向けて 一子育て等と向き合う女性職員の目線から』（概要版）』（平成26年6月）（抄）

女性採用の現状

「持続可能な霞が関に向けて一子育て等と向き合う女性職員の目線から」（概要版）」より

- 各省庁の女性採用比率は着々と増加。入省20年目は1割、入省10年目は2割、平成21年は3割を超え、その後も約3割女性を採用。
- **今、採用2割を超えた世代が入省10年目を超え、子育て期に突入。**
今後、3割に達した世代が子育て期に入ってくる見込み。

I 種試験・総合職試験(事務系区分)の採用者に占める女性の割合の推移



(注)1 採用者は、当該年度採用者数(過年度合格者等を含む)の割合。

2 平成25年度採用は平成25年3月31日現在の採用(内定)数に占める割合であり、防衛省を含む。

3 I 種試験は行政区分、法律区分及び経済区分の合計であり、総合職試験は院卒者試験(行政区分)及び大卒程度試験(政治・国際区分、法律区分及び経済区分)の合計である。

(図出典: 人事院「平成24年度年次報告書」)

霞が関女性職員の提言

女性職員の働き方の現状

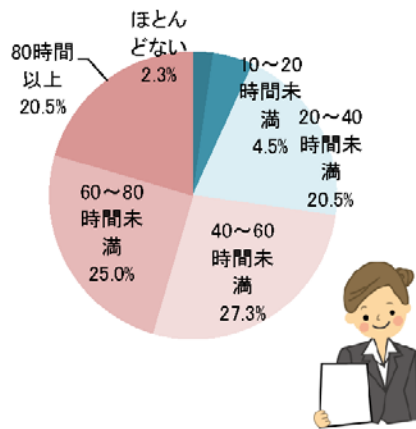
「持続可能な霞が関に向けて一子育て等と向き合う女性職員の目線から」（概要版）より

霞が関の女性職員の仕事と子育ての現状を把握するため、子育て期の女性職員を対象に、「霞が関における仕事と子育てに関するアンケート」調査※を実施。

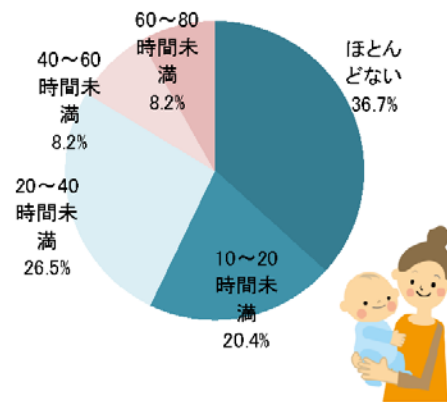
※本年4月に、各省庁のI種採用の概ね入省10～20年目の女性を対象に実施(回答数:123名)。

1. 現状、子育て中の女性職員は、末子が3歳以下の場合、他の職員と比べ配慮を受けている場合が多い（半数以上が残業月20時間未満）一方、末子が4歳以上になると長時間労働が再び一般化する傾向。

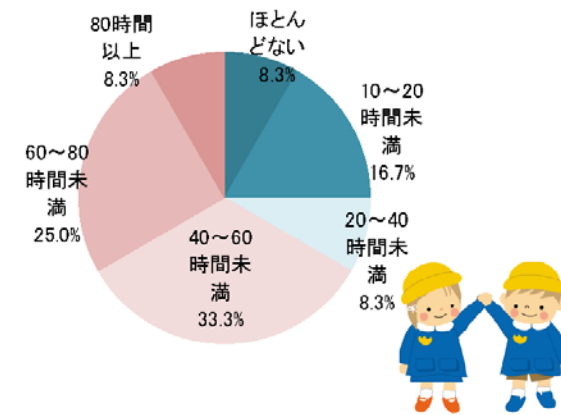
《子供がいない女性職員》



《末子が3歳以下の女性職員》



《末子が4～6歳未満の女性職員》



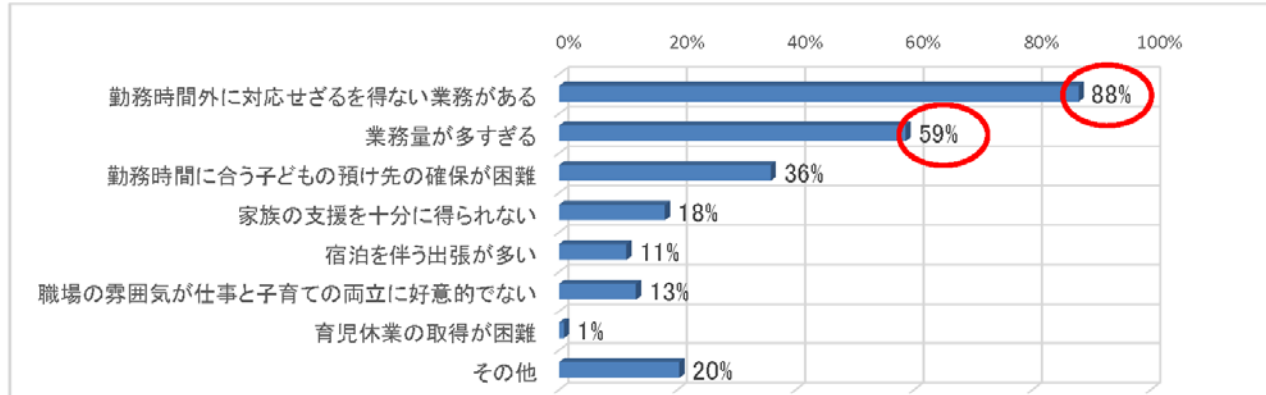
2. アンケートに回答した子どものいる女性職員すべて(100%)が、仕事と家庭の両立について「困難や不安を感じたことがある」と回答、うち約6割は困難や不安を「強く感じたことがある」と回答。

また、子どものいない女性職員であっても、約8割が、将来の仕事と家庭の両立について困難や不安を感じたことがあると回答。

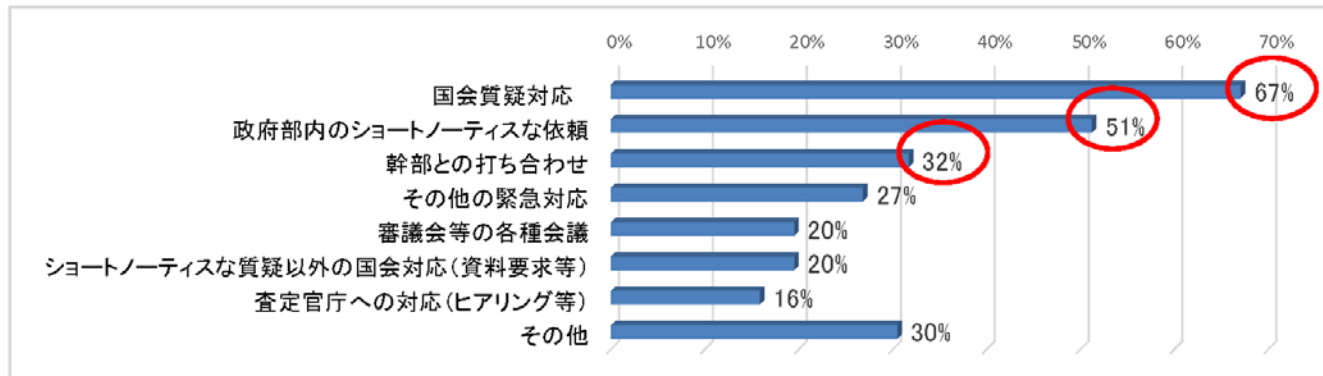
霞が関女性職員の提言

3. 仕事と子育ての両立に対する困難・不安の原因は、約9割が「勤務時間外に対応せざるを得ない業務があるため」としている。また、「業務量が多すぎる」とする回答も約6割。

「持続可能な霞が関に向けて一子育て等と向き合う女性職員の目線から一(概要版)」より

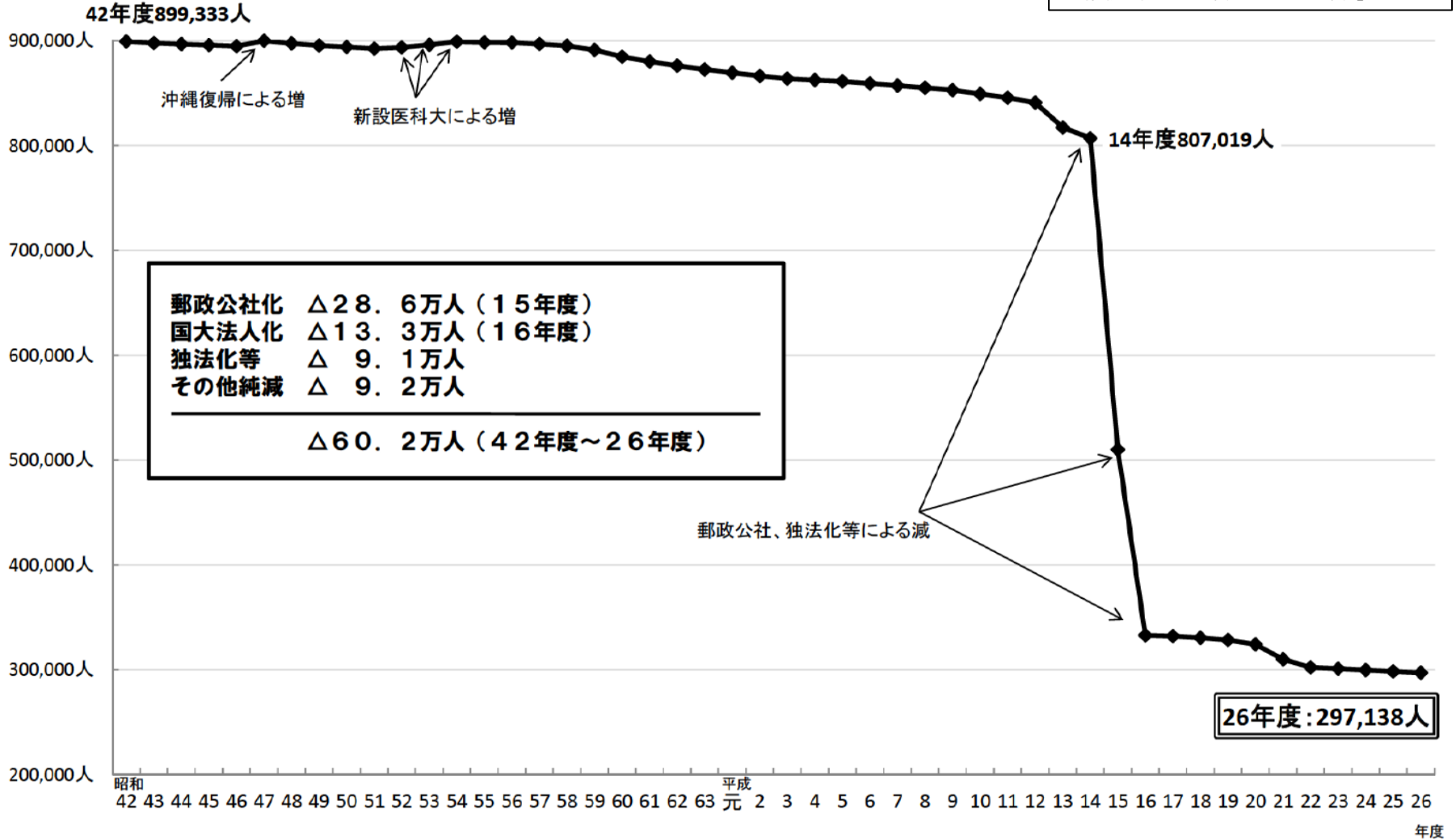


4. 「勤務時間外に対応せざるを得ない業務」の内容として、最も多く挙げられているのは「国会質疑対応」(67%)。次いで「政府部内のショートノーティスな作業依頼」(51%)、「幹部との打ち合わせ」(32%)。なお、「勤務時間外に対応せざるを得ない業務」の頻度は、子どもがいる女性職員であっても半数近くが週2～3日以上あると回答。



国の行政機関の定員の推移

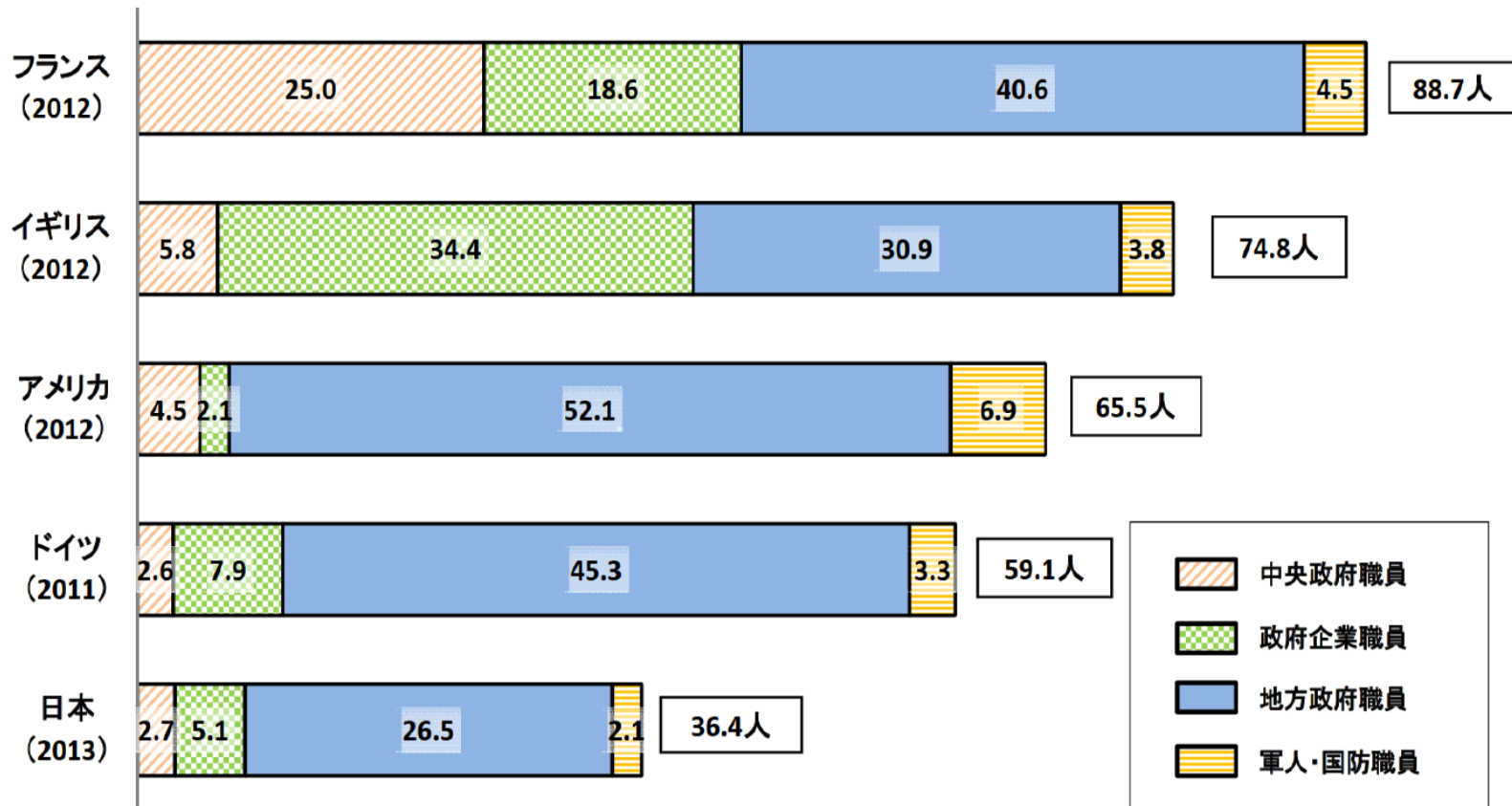
内閣官房内閣人事局「国の行政機関の定員の推移(昭和42年度～平成26年度)」より



人口千人当たりの公的部門における職員数の国際比較(未定稿)

内閣官房内閣人事局「人口千人当たりの公的部門における職員数の国際比較」より

(単位:人)



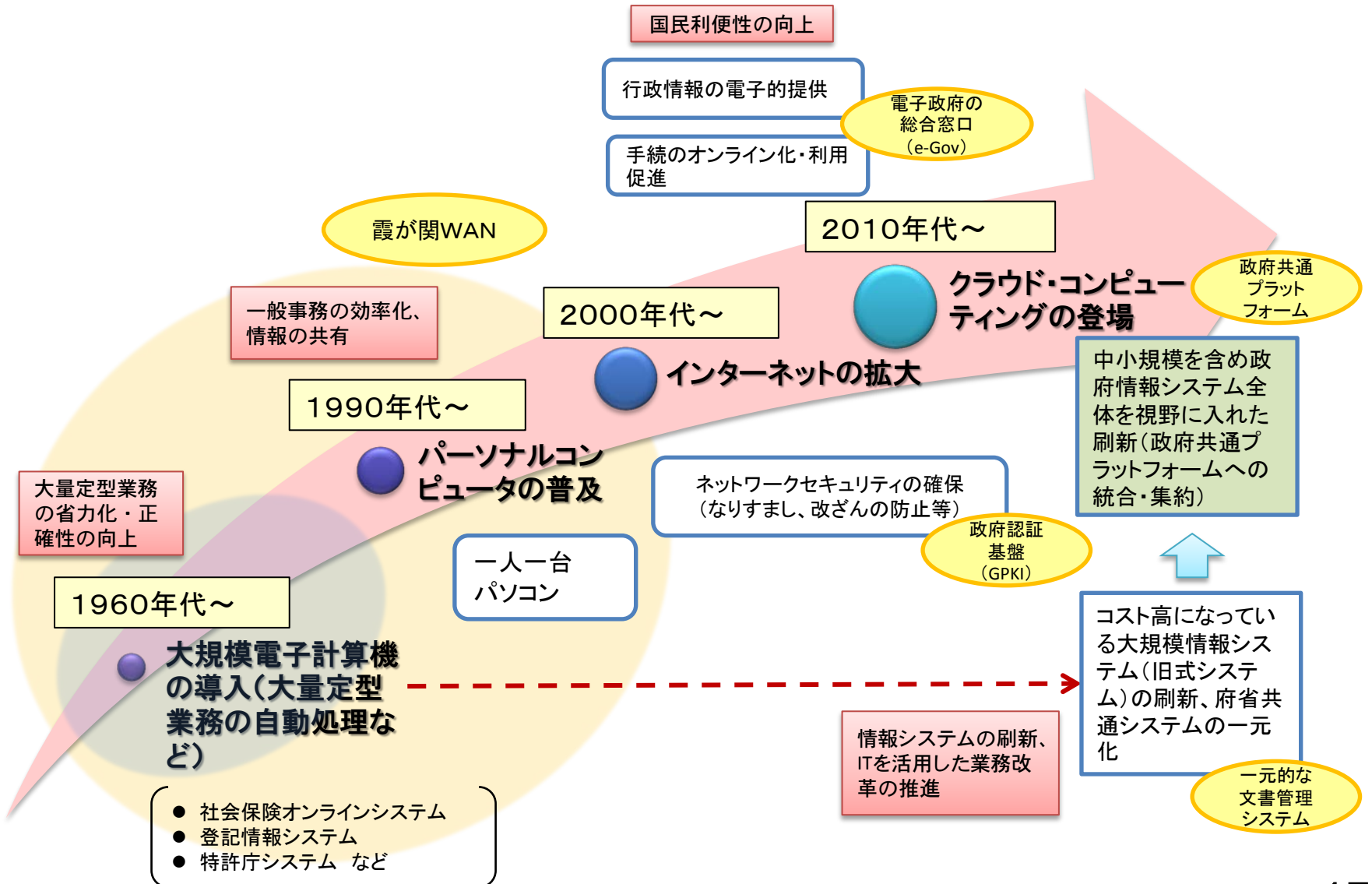
(注)1 国名下の()は、データ年度を示す。

2 合計は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

3 日本の「政府企業職員」には、独立行政法人(特定及び非特定)、国立大学法人、大学共同利用機関法人、特殊法人の職員を計上。

4 日本の数値において、国立大学法人、大学共同利用機関法人、特殊法人及び軍人・国防職員以外は、非常勤職員を含む。

電子政府の取組の展開



行政ICT化の推進

情報インフラの合理化・再構築

- 国・地方の情報システムの見直し
- コンパクトで機動力があるシステムに再構築
- システム経費の削減・抑制

強い信念・覚悟

骨太で筋肉質な行政

強力な推進体制

働き方の見直し、業務改革の徹底

- 公務員のワークスタイルの変革
- 業務改革を通じたコストの削減・抑制
- 業務遂行の効率化と生産性の向上

ICT活用による行政サービスの向上

- 暮らしの便利と安全を高める行政サービス
- 利用者負担の低減
- 安心してアクセスできるオンラインサービス

(参考) 三菱総合研究所の試算: 社会的なコスト削減効果は年間1兆円強相当(約3割減、業務処理時間の1/4短縮)

⇒ 取組効果を、新たな行政需要や行政サービスの高度化、施策立案・遂行能力の向上にも振り向け、同じ予算で数倍の効果を生み出す行政へ

行政ICT化の推進

ワークスタイルの改革

- ・オフィスのペーパーレス化
- ・職員のPC・スマホから職場にアクセス

- ・無線LAN／WEB会議で庁舎内外から会議参画
- ・災害時の業務継続確保

電子決裁の徹底

- ・決裁(年間約300万件)を原則電子化
- ・手続の簡素化、意思決定の迅速化

’12年度:10%→’15年度:60%
(内部部局等は80%)

共通システムの活用

- ・人事、給与、旅費、調達の共通システム全省導入(～’15年度)
- ・競争入札(年間約9万件)の原則オンライン化、契約の全面電子化
- ・職員(発生源)自ら入力

番号制度の導入

- ・国税、社会保険、雇用・労災保険の業務改革(BPR※)

⇒ 業務・システム最適化計画の策定
(’14年度)

※BPR:ビジネス・プロセス・リエンジニアリング

国・自治体間調査の業務改革

- ・一斉調査・自動集計、瞬時の情報提供

ICT投資に伴う業務改革

- ・情報システムの更改時期に合わせた業務見直し
- ⇒ 投資計画の策定(’14年度～)

自治体業務の標準化・効率化

- ・クラウド導入に合わせた業務の標準化
- ⇒ 情報化推進計画の策定



行政ICT化の推進

行政手続のオンライン利用促進

- ・API※提供など利便性を高め、オンライン利用率を向上

’12年度:41% → ’21年度:70%以上

※API(Application Programming Interface):データを外部のプログラムから呼び出して利用するための手順やデータ形式などを定めた規約

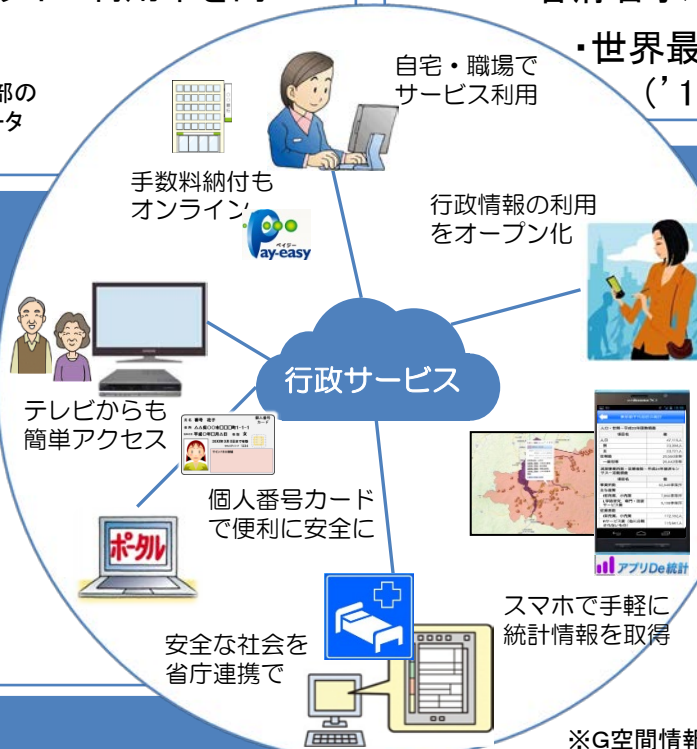
統計調査のオンライン化推進

- ・各府省オンライン調査推進会議の設置(’14年度)

- ・世界最大規模のオンライン国勢調査の実施(’15年度)
※スマホ回答も可能

公的個人認証サービスの利活用促進

- ・使いやすいインタフェースと多目的利用の実現
- ・一元的なユーザ認証基盤:認証プラットフォームの整備
- ・安全でシームレスなアクセスを実現
- ・ワンストップサービスの促進



G空間情報・オープンデータの推進

- ・G空間情報※をワンストップで入手可能な基盤整備
- ・標準的なオープンデータ化技術(情報流通連携基盤共通API)等の確立
- ・統計データ取得のAPI機能や統計GIS※機能を整備
- ・API総合カタログの提供(e-Gov)

※G空間情報:空間上の特定の地点又は区域の位置情報・関連情報
※GIS(Geographic Information System):地理情報システム

国・地方共用の防火対策チェックシステム

- ・全国の有床診療所の履行状況を一元的に把握(火災被害の軽減)

統計調査データの研究利用促進

- ・オンサイト施設の効率的な設置・運用

社会保障・税番号制度の導入

内閣官房 社会保障改革担当室 内閣府 大臣官房 番号
制度担当室「社会保障・税番号制度概要資料」より

番号制度は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）である。

社会保障・税・災害対策の各分野で番号制度を導入

効果

- より正確な所得把握が可能となり、社会保障や税の給付と負担の公平化が図られる
- 真に手を差し伸べるべき者を見つけることが可能となる
- 大災害時における真に手を差し伸べるべき者に対する積極的な支援に活用できる
- 社会保障や税に係る各種行政事務の効率化が図られる
- ITを活用することにより添付書類が不要となる等、国民の利便性が向上する
- 行政機関から国民にプッシュ型の行政サービスを行うことが可能となる

実現すべき社会

- より公平・公正な社会
- 社会保障がきめ細やかかつ的確に行われる社会
- 行政に過誤や無駄のない社会
- 国民にとって利便性の高い社会
- 国民の権利を守り、国民が自己情報をコントロールできる社会



社会保障・税番号制度の導入

番号制度導入によるメリット～導入前～

内閣官房 社会保障改革担当室 内閣府 大臣官房 番号制度担当室「社会保障・税番号制度概要資料」より

住民

各種手当の申請時、関係各機関を回って、添付書類を揃える。

医療保険者

県庁

年金支給者

市役所

各種手当の申請時に必要となる情報(例)

- ・住民票関係情報(市町村長)
- ・地方税関係情報(市町村長)
- ・障害者関係情報(都道府県知事)
- ・医療保険給付関係情報(医療保険者)
- ・年金給付関係情報(公的年金給付の支給者)

各種添付書類等

行政機関・地方公共団体等の間や、各団体内部の業務間における情報の連携が不足していること等から、本来給付を受けることができるが未支給となっている者がいる一方で、本来給付を受けることができないにもかかわらず不正に給付を受けている者がいる状況が発生。

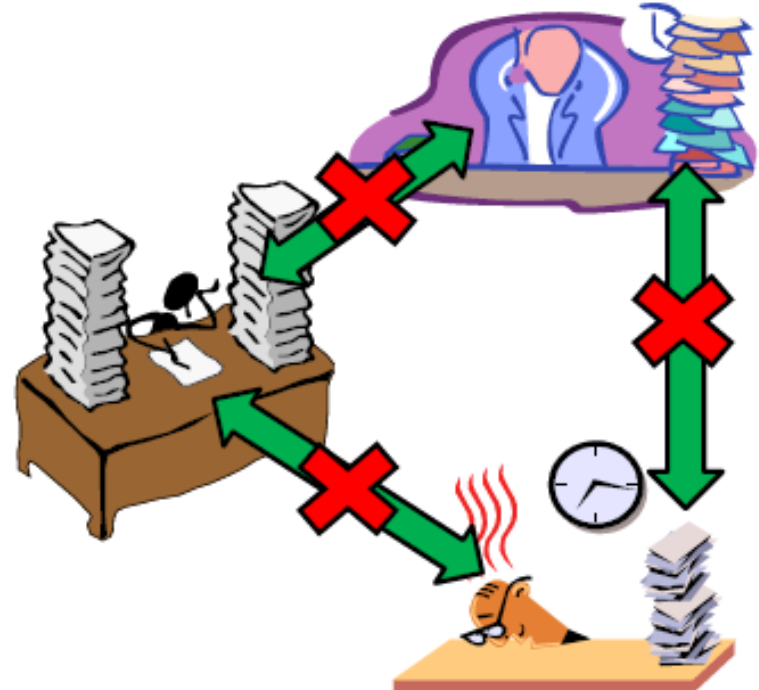
「住民」と「行政」の両者にとって過重な負担

行政

① 確認作業等に係る業務に多大のコスト

- ・住民に提供されるサービスの受給判定のために、他自治体、関係機関から收受した情報を確認する手間・作業の負担が大きい。
- ・外部から提供されたデータと自治体内で保管するデータとを結びつける作業時に、転記・照合・電算入力ミスが発生する可能性。
- ・手作業による事務、書類審査が多く、手間と時間、費用がかかる。

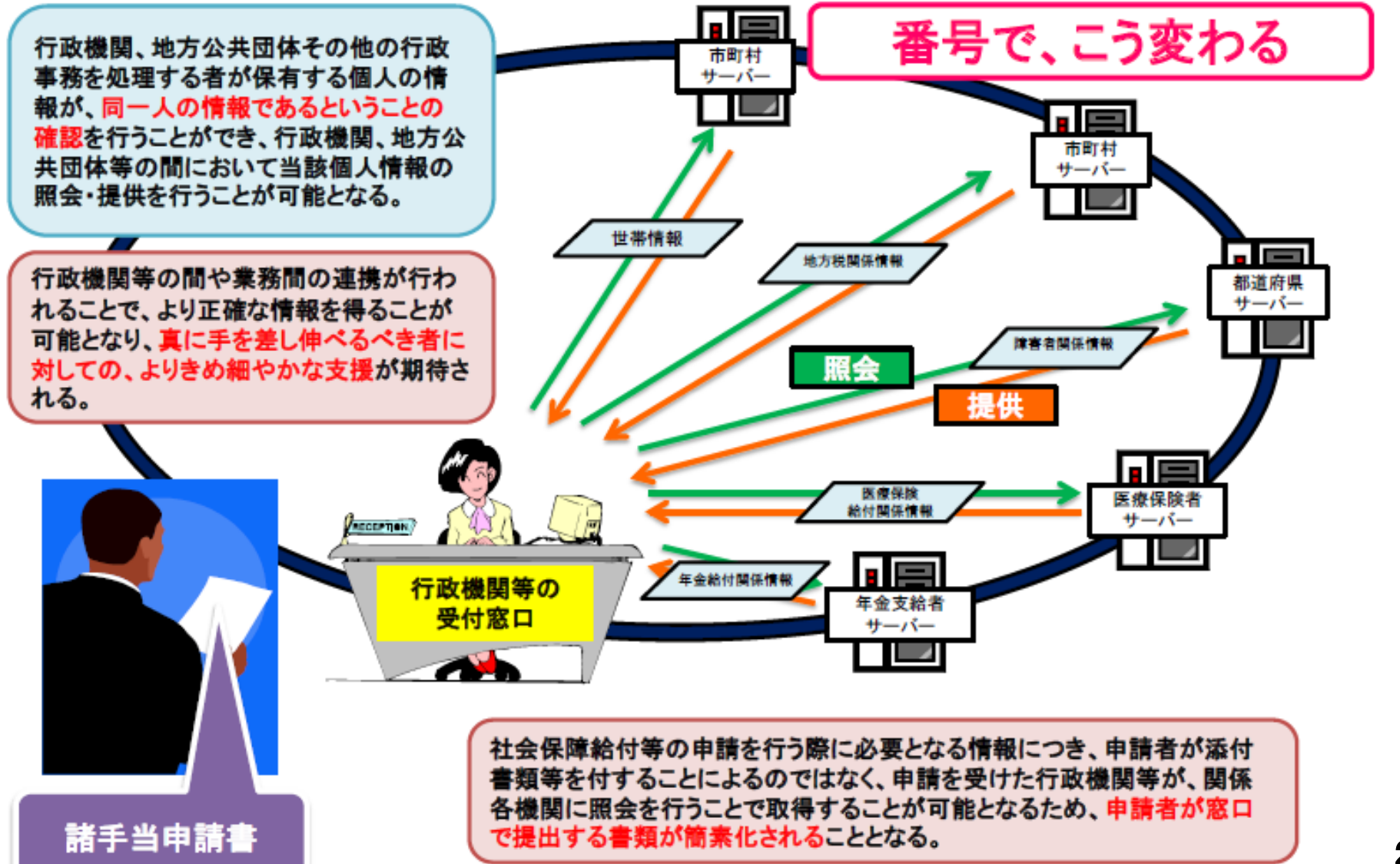
② 業務間の連携が希薄で、重複して作業を行うなど、無駄な経費が多い。



社会保障・税番号制度の導入

番号制度導入によるメリット～導入後～

内閣官房 社会保障改革担当室 内閣府 大臣官房 番号制度担当室「社会保障・税番号制度概要資料」より



社会保障・税番号制度の導入

社会保障・税番号制度導入のロードマップ(案)

内閣官房 社会保障改革担当室 内閣府 大臣官房 番号制度担当室「社会保障・税番号制度概要資料」より

